

河内における古代聚落と歸化人

築山治三郎

一、緒言

古代聚落と歸化人について考える時、有力な史料は平安朝初期に編纂された神名帳の式内社であり、また和名抄と新撰姓氏錄である。従つてこの論文の古代聚落は平安朝初期以前の聚落を問題とするものである。

古代聚落や歸化人について、既に魚住惣五郎博士の河内、和泉、攝津三國における氏神鎮座地に關する研究があり、若干の式内社を中心に考證され、また蕃神にも及んで居られる。次に今井啓一氏は漢韓歸化族の繁衍と居住地についての研究がある。今井氏の論文は詳細に諸文獻を引いて研究して居られるが、これを見ると河内の到るところに歸化人が居住していたような感じを與える。私は河内において古代聚落が如何なるものであつて、如何にして發展して來たか、そして歸化人の聚落が日本人の聚落に如何に發展し、如何に入り込んで來たかを述べて見たいと思ふ。

二、式内社と祖神と郷との關係

先づ古代聚落を述べるのに宗教や政治經濟と關係のある式内社を中心

として考えなければならぬ。式内社は平安朝以前からの古社であり、地方において信仰の厚かつたものでこれを奉祀する集團の勢力のあつたものが特に官社に列せられたもので、その集團が一定の地域に聚落を形成していた。その集團の精神生活の中心が式内社であつた。そこで、これらの神社の集團の勢力が如何であつたか。如何なる系統の氏族に屬していたかということが神社の性格を見る上に必要なことと思われる。

この論文の終りにある地圖は、河内における式内社の所在を示したものであるが、それによると最も多く分布している所は、生駒山脈西麓地帯、舊大和川流域地帯、飛鳥川流域地帯及び羽引丘陵北部地帯であることがわかる。従つて、これらの地帯は早くから聚落を形成していたと考えられる。また石器、土器、古墳等の遺物遺蹟が発見され、存在している所に、式内社が比較的多く存在していることは居住地として、最適の場所であり、主として生駒西麓地帯であることは早くから先住民族がこの地帯に聚落を形成していたことが分る。歴史時代に入つて神別皇別民族が先住民族を征服して、ここに聚落を營み、集團の精神生活の中心として神社を奉祀していたことが分る。平野地帯にも式内社が存在していることは、開拓が進むにつれて漸次この平野に進出して來たことをあらわ

すものである。神皇別の日本人について大陸から歸化人が我國に移住して来たことは記紀や姓氏録等の文獻でわかる。殊に歸化人が左右兩京、山城、大和、河内等に多く居住したことは姓氏録に見えている。歸化人が我國の風俗習慣に同化されるにつれて、神皇別の集團が祖神や氏神を奉祀したと同じく、歸化人も亦祖神や氏神を奉祀し、彼等の居住した地域の集團の精神生活の中心として神社を祭り、その祭祀權を握ることが考えられる。

そこで先ず新撰姓氏録の皇別、神別諸蕃をあげると、

皇別	神別	諸蕃
左京上四二	二三八	三七五
左京下三二	二〇〇	三七
右京上三三	二八	三九
右京下三三	二八	六三
山城 二四	四五	二二
大和 一八	四四	二六
河内 四六	六三	五六
和泉 二三	六〇	二〇
攝津 二九	四五	二九

であつて、諸蕃は左右京について河内が最も多く、皇別と神別と諸蕃が何れも同じ割合になつてゐることがわかる。従つて畿内の何れの國よりも河内には多く諸蕃が居つたのである。勿論姓氏録はある程度^①作爲的であり、假冒氏族もあつたらうから、姓氏録に見えてゐるような大なる勢力を有していたか甚だ疑問とする所で、彼等の中に多くの日本人が居つたことは津田博士の述べて居られる通りである。

河内における古代聚落と歸化人

次に河内における式内社を舊郡別に分けて郷との關係を見ると

郡名	郷	社	神別	皇別	蕃別	諸蕃
石川郡	四	九		二		
古市郡	四	二		一		
安宿郡	四	四			四	六
大縣郡	八	一	三		三	六
高安郡	四	八	五			五
河内郡	七	六	二			四
讚良郡	五	六				六
茨田郡	九	五				六
交野郡	六	二				五
若江郡	七	一六	七		一	三
澁川郡	六	六		一		一
志紀郡	八	九		四	三	五
丹比郡	一二	九	三		一	〇

又河内における諸蕃は姓氏録の國別によると、

百濟	一六	漢	九
高麗	三	魏	四
新羅	一	吳	二
秦	六	其他	一五

となつて居り、韓のうち百濟が最も多く、支那民族のうち、秦漢が最も勢力を有していたことが分る。

さて郷と神社との關係を考えると、別表の如く不在郷もあるが、大體において一郷に一社或は二社以上あつたことがわかる。大化改新の令によると五十戸を一里とし、七十年後の奈良朝の初め靈龜元年に里を改めて郷としたもので、その下に三里を置いたものである。出雲風土記によれば神社は里毎にあつたらしく、その半分以上が式内社となつてゐる。

和名抄記載の郷と式内社との關係を見ると、河内國においては必ずしも出雲風土記のようになつてゐないから、式内不在郷でも式内社に列せられぬ神社が多くあつたことと考えられる。河内に十數の郡と多くの郷の存在してゐたことは、早くから聚落が發達してゐたことをあらわすものであり、江若郡、弓削郷の如き六社の存することは、山麓から平野に向けて發達しつゝあつたことをあらわしてゐる。

以上の分布のうち、神別祖神を祭つたと考えられるものは、大縣郡、高安郡、河内郡、若江郡など生駒山脈西麓地帯に多く分布し、皇別祖神を祭つたと考えられるものは、石川郡、古市郡、志紀郡など飛鳥川流域に分布し、蕃別祖神を祭つたと考えられるものは安宿郡、大縣郡、若江郡などの生駒西麓地帯及び、志紀郡、丹比郡などの飛鳥川流域羽引丘陵北部に分布してゐたことがわかる。これを姓氏錄の蕃別について見ると、五十六のうち二十六が安宿郡、大縣郡、若江郡、丹比郡に存在してゐることである。勿論後に述べる如く、生駒山脈北部、淀川流域地帯には蕃別祖神を祭つたと考えられる式内社の存在を見ないが、姓氏錄や記紀には早くから、この地帯に蕃別氏族が居住してゐたことが見えてゐる。祖神を祭つたと考えられる以外の式内社は何れも各氏族の守護神として、その氏族の住む土地の神が産土神として祭られ、次第にその産土

神がその氏族の祖先神として、氏神の發生を見るに至つたものであらう。

明かに神別氏族の住む地方の祭祀權は神別氏族が握つたものであり、皇別氏族の住む地方の祭祀權は皇別氏族が握り、蕃別氏族の住む地方の祭祀權は蕃別氏族が握つたものと考えられる。

そこで、河内において歸化人が比較的によくセツトルしてゐたと思われる地域を四つに分けて考え、式内社と姓氏錄にある神別皇別蕃別との關係を見ながら、神別皇別の日本人聚落と蕃別の歸化人聚落が如何に形成され、彼等の勢力關係が如何であつたかを次に考えて見たい。

三、淀川左岸流域地帯の聚落と歸化人

淀川左岸流域地帯は茨田郡、讚良郡、交野郡を含む地帯であつて、生駒山脈の西北麓及び、枚方台地を含んでゐる。古代から淀川から木津川を経て山城盆地や大和盆地に入る重要な交通路であり、文化ルートであり、大和川の上流飛鳥川と共に、この流域を占據することが民族の發展に重大なる意義を有するものである。ここはまた舊大和川が淀川に入り込んでいるところから、早くから神別皇別氏族が居住し、また大陸からの歸化人がここに居住してゐた。この地帯の北方山麓やまた森小路に繩文土器の發見されることや、豊野村太秦東方に古墳群の密集してゐることから察すると、史前集落や古墳時代の聚落が勞なまれてゐたことが考えられる。

これを式内社の分布から見ると、交野郡六郷二社、讚良郡三郷六社、茨田郡五郷五社であつて、これらの多くは淀川流域及び、生駒北麓に存

在していることである。姓氏録によると、各別氏族の祖神を祭つてゐるものは不明であるが、河内皇別に早良臣があつて、恐らく讚良郡に居住してゐたと思われ、また同じく皇別に茨田宿禰があるが、彼等は茨田郷に勢力を有してゐたものであろう。

この地帯の式内社に蕃別祖神を祭つたと思われ、その見當らないが、この地帯に早くから歸化人が入つてゐたことは記紀に見えてゐる。書紀神功皇后紀五年^(西紀三〇五)に新羅人朝貢してゐるし、書紀應神天皇紀七年^(西紀二七六)高麗百濟、任那、新羅人來朝して、これらの韓人をして韓人池を掘らしめたとあり、同じく書紀仁德天皇紀十一年^(西紀三三三)に淀川がしばしば氾濫するので、これを防ぐため茨田堤を築かしめ新羅人をして工事に使役せしめたと見えてゐるし、古事記仁德天皇記には秦人を使役して茨田堤及び茨田三宅を作らしめ、又丸邇依網池を作らしめたという記事がある。即ち應神、仁德天皇三四世紀のころ盛んに秦韓等の歸化人が來朝して治水事業や荒地開墾など彼等の有してゐた技術を利用したものであつた。

さて先にも述べた記紀の文獻に見える前から秦韓の歸化人が早くから我國に入つてゐたことは、神話によつて察せられる。新羅人の歸化については書紀に日槍の傳説があり、田道間守の常世國に使用したことなどからして、早くから但馬、播磨、近江、若狹、丹波などに居住してゐたやうで、彼等が河内に來たのも一つは但馬、播磨から瀬戸内海を経て淀川を遡つて來たものであろう。姓氏録に天日槍の子孫と稱してゐたものがあげられてゐる。それによると、左京右京諸蕃に三宅連があり、大和諸蕃に絲井連、三宅連があり、攝津諸蕃に三宅連がある。新羅歸化人は

河内における古代聚落と歸化人

後にその氏族が、山城、近江其他に繁殖したのに河内にあまり榮えなかつたのは、秦人や百濟人に壓倒されたか、又は新羅の本國が山岳地帯であつたから、彼等が平野の生活に馴れなかつたかであらう。

秦人が我國に來朝したのは書紀應神天皇紀十四年^(西紀二八三)を最初とするが、姓氏録左京諸蕃上大秦宿禰の條の説明によると、應神天皇十四年に融通王(弓月王)が百二十七縣の百姓を率いて來朝し、金銀玉帛を獻じ、仁德天皇は百二十七縣の秦民を諸郡に分置し、養蠶、絹織物を織らしめたので、波多公(秦公)の姓を賜つたことが見え、書紀雄略天皇紀十五年^(西紀四七二)に秦民が分散して、臣連等が隨に彼等を驅使したので、秦造に委ねたと見えてゐるところから考えると、初め秦人を諸國に安置したが、神皇別の臣連が秦人の歸化人を驅使したので、秦氏に秦造の姓を與えて彼等を統制したものであろう。秦の歸化人は相當の集團で我國に來朝歸化したものであるが、秦の亡命者が朝鮮北部に居つたものが我國に安住の地を求めて、歸化したものであつて、必ずしも秦人のみと限らず、韓人も多くその中に入つて居つたことと思われる。そして山城、大和、河内、攝津等に分置されたことは記紀や姓氏録によつて分る。

新羅、百濟、高麗等の歸化人は治水開墾事業に従事し、秦人等は養蠶織物等に従事したのであるが、治水、開墾事業に従事した彼等は多くは水の神を祭つたものであるまいか。

茨田郡茨田郷に堤根神社があり、いまの北河内郡大和田附近であるが、地理志料に水神とある。人間生活に最も必要な水を崇び、また洪水の害を畏れるところから、古代人は水神を祭つたものであり、姓氏録諸蕃に茨田勝が居住し、韓人でなくとも彼等はこの神社を奉祭祀してゐた

ものであろう。

姓氏録河内諸蕃に秦宿禰、秦忌寸、秦公、秦姓があり、左京諸蕃上に太秦公、秦宿禰、秦忌寸、秦造があり、山城諸蕃に三流の秦忌寸があり、攝津諸蕃に秦忌寸、秦人があり、和泉諸蕃に秦忌寸、秦勝がある。歸化人に宿禰、忌寸造の姓が多いことについては、村尾次郎氏の研究があり、宿禰は皇別の大氏に限られていたが、奈良中期以後蕃別に與えられ、忌寸は勢力によつて賜わつたものであると述べている。秦の歸化人は各地に分置され、彼等は何れも秦始皇帝之後也と見えている。河内では茨田郡、讚良郡の要衝に集團生活を營み、養蠶や農耕を業としていたものと思われる。現在北河内郡豊野村に秦、太秦聚落がある。この聚落は生駒山麓標高二十米の所に位し、形勝の地位にあり、前に淀川を控えている。和名抄茨田郡幡多郷に屬し、また和名抄に讚名郡高宮郷があつた。幡多郷には式内社が見えないが、高宮郷には高宮神社、(大社)高宮大祖神社があつて、恐らく彼等が祭祀權を握り、秦、太秦、高宮聚落の中心として大なる勢力を有していたものであろう。この地域には姓氏録に百濟王系佐々良連、岡原連があるが、秦人歸化人が豪族として彼等の中心勢力であつたものであろう。津田博士は續日本養老三年、神護景雲の例を引いて、もとは姓をもたなかつたもので、秦造の部民でそこに住んでいたものであろう。従つて秦忌寸、秦人、秦姓が悉く歸化人であつたと考えられないと、述べて居られる如く、姓氏録にある秦氏族が全部歸化人でなくして、その中心勢力を有していたものが秦氏であつたであらう。従つて殖産興業としての指導者であり、文化人である秦人を首長と仰ぎ、それに從屬する日本人部民が一つの大集團を形成し、ここに

主從社會が成立していたものではなからうかと思ふ。従つて一つの神社のみならず、兩郡にある式内社の祭祀權を握つていたものではなからうか。魚住博士は攝津北部豊島地方は秦人、漢人の歸化人の移住所であつて、武庫川の下流は沖積平野であり、彼等は漸次平野へ進出して行つた。和名抄には上秦郡、下秦郷があり、秦人所屬の部民として縁故のある勝部という村もあると述べて居られるし、秦人の歸化人には多くの日本人部民が居つたことがこれによつても分る。

歸化人は彼等の祖神でなくとも、我古代民族の精神生活の中心である神社をそのまま彼等が一族の團結のために、祭つたことが考えられる。松尾神社は必ずしも彼等の祖神でなく、大山咋の神であつて、秦氏を中心として氏族の團結統制の必要から奉祀したものであらうと思われるように、河内の秦氏も必ずしも蕃神でなくとも、在來の神を祭り、神社の祭祀權を握つていたものであろう。

北河内郡豊野村太秦兩聚落は前述の如く丘陵尖端に立地する聚落であり、高宮聚落も同じ條件の聚落である。太秦聚落の附近の丘陵地には古墳群が発見されている。恐らく秦氏關係の古墳であらう。また太秦聚落には秦川勝の子孫といわれる舊家も現存しているところから見ると、山城の秦氏と關係があつたことも想像される。何れにしても、この地域に長く秦氏が集團の長として繁榮したものであろう。

姓氏録にある交野郡の中心勢力であつたらう。交野又は片野ともい、今の枚方市、もと北河郡牧野村大字坂に式内社片野神社があるが、恐らく彼等の祖神を祭つたものであらう。この神社の氏子は現在養父、宇山、九頭神であつて、交野忌寸はこの地域の長として祭祀權を握つて

いたものであろう。交野郡には式内社二社あるのみで、式内不在の郷が多い。しかし、山田郷には山田宿禰、山田連、山田造が居り、何れも魏人系であつて、彼等は舊山田村、招提寺村などに居住していたものであろう。また姓氏録右京諸蕃に百濟王があり、百濟國義慈王之後也とあるが、もとは山田郷中宮字百濟野一帯の地に勢力を有していたものである。式外社として百濟王神社があり、百濟廢寺址があるところから彼等はここに居住していたと思われる。

かくの如く淀川流域生駒山脈西北麓地帯は早くから神別皇別の日本人が居住して聚落を形成し、後大陸から秦や韓の歸化人がこの交通の要衝を占據して水利、農耕、養蠶に従事し、日本人聚落を壓倒し、集團の長として榮え、殊に秦氏が最も重要な地域に居住して聚落集團の長として勢力を有し、一方百濟氏は枚方東南方の要衝を占據したものである。既に述べた如く、彼等の祖神を祭る神社がなくとも、郷所在の神皇別系の神社を奉祀し、その祭祀權を長く握り、集團の首長として、多くの日本人部落がこれに従屬していたものであろう。

四、生駒西麓地帯聚落と歸化人

生駒山脈西麓地帯はその山麓に洪積丘陵があり、且つ斷崖下に幾多の谷川扇狀地が發達して、無数の小河川が河内平野に流れ込んでいる。従つてこの地帯は土器時代から引續いて永く、聚落立地の最適な場所として、或は文化地帯として利用されたのである。西麓に沿うて縄文土器、彌生式土器が發見され、殊に中河内郡南高安村恩智(舊高安郡)、堅下村鷹巢山(舊大縣郡)、大戸村石切(舊河内郡)等は彌生式遺蹟として

河内における古代聚落と歸化人

有名であり、早くから彌生式聚落が立地していたものである。

河内郡、高安郡、大縣郡の山麓扇狀地に古墳群が山麓に沿うて列んでいる。即ち四條村忍岡古墳を初め、中央以南大和川横谷に至る地域が分布極めて濃厚である。即ち中河内郡北高安村古墳、花岡山古墳、柏原町高塚古墳、中高安村古墳など著名な古墳があり、殊に南高安村恩智は彌生式遺蹟、古墳の文化的遺蹟として著名であるのみならず、銅鐸出土地域としても亦特色をもつている。

かくの如く西麓に沿うて遺物、遺蹟の發見は、古代聚落が發達していたことを示すものであり、またこの地帯が古墳分布の地域であつたことが分る。また古墳以後になつても同じく、この地帯をそのまま踏襲していることに注目せねばならない。そして漸次平野地帯の堆積した比較的高い土地に開拓が進み、聚落が發達して來たことは、式内社の存在で察せられる。

さてこの地帯の精神生活の中心であり、聚落の統一體であつた式内社の分布を見ると河内郡七郷六社十座、高安郡四郷八社十座、大縣郡七郷十一社十一座であり、生駒東麓側山城、大和國にも多くの式内社が分布している。これらの大部分が山麓に沿うて存在していることである。そして、これらの式内社が史前聚落や古墳の分布地域をそのままうけついでいる。しかも、大縣郡十一座中十座までが舊堅上村及び堅下村、現柏原町に鎮座していることは聚落の密集していたことを示すものである。更に式内社の著名なものあげて見ると、山脈の西麓中央に鎮座している枚岡神社は名神大社として、古くから朝廷の尊崇を受けていたものであり、姓氏録によると、神別中臣連、平岡連があり、諸文獻にも中臣氏

の祖神天兒屋根命を祭つたとあり、この標高九〇米で、社地はもと出雲井村に屬し、現に清水の湧出する所があつて、この清水を中心に生活をしていたことと思われる。従つて早くから神別氏族が居住していたし、その前に聚落が形成されていたし、或は先住民がここに水や木の自然神を祭つていたものではなからうか。

高安郡玉祖神社があり、ここは斷層崖標高一五〇米の高地に鎮座している。これは山麓西側地帯の最高所の式内社であつて、大阪平野を見下す形勝の地位にあり、姓氏録によれば、神別玉祖宿彌があり、その祖神玉祖命を祭つたものであり、この氏族は玉造りを業としていたものであらう。石切神社は河内郡大戸村、和名抄大戸郷にあつて、恐らく皇別大戸首の勢力範圍であらうし、石切劔箭神社の名の如く、劔や箭の製造工業を職業として、祭祀權を握つていたものであらう。

中河内郡南高安村（舊高安郡掃守郷）には恩智神社があり、神別恩智神主の祖神を祭つたものと思われ、其他神別氏族が集團の勢力を有していたものであらう。

かく河内郡、高安郡、大縣郡を通じて、主な式内社を中心として見るとき、主として、神別氏族系のものが早くから西側山麓の斷層崖や丘陵や谷口扇狀地に聚落を形成し、更に河内平野にまで進出して來たものであらう。

この地帯の式内社のうち、河内郡には番別祖神を祭るものなく、高安郡、大縣郡にはそれらしいものを祭つていると思われるものを見る。殊に歸化人聚落として、勢力があり、彼等の祖神を祭つたと思われるものに大狛神社がある。大狛神社は大縣郡巨麻郷に存在し、巨麻郷は大縣郡

の外に和名抄若江郡巨麻郷がある。姓氏録河内諸蕃に二流の大狛連があり、未定雜種に狛染部がある。一は高麗國人伊利斯沙禮之後とあり、一は高麗國湓士福晝王之後とある。一は中河内郡堅上村大字本堂及び、雁多尾畑にあり、一は中河内郡久寶寺町字出屋敷の久寶寺聚落の西南端に存在している。かく高麗歸化人の祖神を祭つたものが一は山中にあり、一は河内平野大和川流域地域に存在していることは、恐らく開拓移民として、置かれたものではあるまいか、もともと高麗國は山岳に富み畑耕作を主とする民族であり乾燥した土地で生活したものであるから、我國に歸化しても主として特殊な例を除いて、山間や山麓地帯に聚落を營み、開拓移民として移住したものであつたことは、高麗歸化人が山城や、近江武藏の山間に移住したことも考えられる。河内の高麗歸化人が明かに彼等の祖神を祭つたと思われるものは以上の二神であり、早く我國に歸化して同化し、彼等の集團の中心として、彼等の祖神を祭つたものであらう。

次に、姓氏録に諸蕃として、河内忌寸、河内連、河内造、日下部使主があり、漢、百濟、秦の歸化人が居住していたのであらう。彼等は山麓地帯よりも開拓開墾が漸次進みつつある河内平野、舊大和川流域に移住して農耕を業としたものであらうことは彼等の祖國が何れも農耕中心の國であるからであらうと思う。この舊大和川低平地、中郡英田村字古走到大津神社が鎮座しているが、この式内社は丹比郡高鷲村にある大津神社の祭神と同一祖神を祭つたものと思われ、百濟系の河内連が集團の中心をなしていたものと考えられる。

また高安郡には高安忌寸、（漢）、高安造、八戸造（後漢）が居住し

ていたことも考えられるし、同じく、高安郡三宅郷（後に大縣郡に編入された）に鎮座している常世岐姫神社は恐らく、姓氏録諸蕃の常世連の祖神を祭つたものであろう。この神社は現南高安村神宮寺にあつて非常に粗末な社であり、式内八王神社と稱して、神功皇后に關する傳説があり、今井氏は常世は異郷の意味であるといひ、姓氏録には燕國王公孫淵の後とあつて、支那大陸北部の遠國であらう。ここは標高一九米であり南方には諸天皇の御陵があり、聚落立地として好適の場所にある。左京諸蕃上右京諸蕃上にも常世連があるところから見ると、更に京戸に貫せられたものであり、河内高安郡に勢力を有していた歸化豪族であつた。

生駒山脈山麓一帯の地域は、これまで述べた如く、初め主として天神系氏族が居住して聚落を形成し、あるものは山脈の低所を越えて大和に入り、またあるものは漸次平野の低平地に進んだようである。そこに大陸から歸化人が移住し、日下部使主の秦人系及び高麗系漢系が漸次日本人聚落に混入して來たものであろう。高麗系歸化人は山脈を越えて山間に入つて開拓に従事したが、歸化人の多くは山麓地帯を避けて低平部に居住したものでなからうか。あるものは漸次日本人に同化され、神別皇別氏族の奉祀する神社に奉祀したのであるまいか、しかし、歸化人の風俗習慣に日本人が模倣したのもあろう。未だ調査不充分であるが、山麓地帯の民家の形式の中、大陸の形式が残つているものがあることも考えられる。勿論長年月を経ると次第に風習も日本化されることは當然であるが、この地帯は最も古い聚落として残存されているものがあるのてはなからうかと思われる。

河内における古代聚落と歸化人

この地帯の恩智神社附近の聚蕃の古墳中に銅鐸が発見されることも、何かしら大陸風が残つていないのではないかと考えられる。勿論銅鐸は主として近畿地方の古墳中に発見されるものであるが、彼等の祖先が文化人として、祭祀に使用し、日本人がこれを模倣したものであろう。

五、羽引丘陵北部地帯聚落と歸化人

羽引丘陵北部地帯は志紀郡、丹比郡を含み、志紀郡は南河内郡國府、道明寺、藤井寺村一帯の地域であり、丹比郡は志紀郡の西南方中河内郡高鷲村、丹南村、松原村、三宅村及び南河内郡多治井村一帯の地域である。國府村を中心として、西方藤井寺、高鷲村に至る地域は縄文土器が多く発見され、また古墳も多く存在し、就中國府の遺蹟は有名なるものであつて、早くから聚落が発達していたところである。また河内から大和に入る重要な交通路であり、文化ルートであり、古代文化發祥の一心地ともいふべき地帯でもあつた。

これを式内社から見ると、志紀郡八郷九社があり、丹比郡十二郷九社があり、姓氏録には志紀郡に皇別三、神別三、蕃別六があり、丹比郡には皇別がなく、神別三、蕃別八があつて、何れも蕃別氏族が多く居住していたことが分る。この地帯は神別氏族が早くから居住し、ついで皇族氏族が入り、更に歸化人が西方平野から進んで、丘陵北部に發展居住し、更に進んで、大和川、飛鳥川流域に沿うて大和盆地に入つたものであろう。

この地帯には大なる勢力を有していたものは、皇別志貴縣主である。姓氏録に志貴縣主、志貴首があり、志貴首は志紀縣主の一族であり、式

内社志貴縣主神社は祖神八井耳命を祭つたものである。神社は南河内郡道明寺に鎮座し、古くから河内國總社として傳えられている。従つて大社として古來から地方の崇敬の厚かつた神社であつた。ここは和名抄志紀郡志紀郷であり、地理志料に元大和の磯城縣主の采邑とある。古事記雄略天皇の條に

初大后座日下之時。自日下之直越道幸河内。爾登山。望國內者有上堅魚作屋舍之家天皇令問其家云。其上堅魚作舍家答曰志幾之大縣主家。爾天皇詔者奴乎。己家。似天皇之御舍而造即遣人令燒其家時。

とあるように雄略天皇が河内に御幸の時、山上から國內を眺められ、堅魚木を擧げて舍屋を作つてゐるのを見て、志貴縣主の家であつたので、天皇の宮居に似ているからというので、焼かしめられたのであるが、かくの如く既に雄略天皇時代にこの地帯の大豪族として、強大なる勢力を有してゐたことがわかるし、恐らく同じ志貴郷にある黒田神社、志疑神社の祭祀權を有してゐたものであらう。道明寺附近は王朝時代、國府の所在地であり、石器時代遺跡地として有名であり、この志貴縣主一族が集團の長として、長く繁榮してゐたものゝあらう。そしてまた志紀郡新家郷にある志紀長吉神社も彼等一族の勢力範圍であつたらうと思われ

る。志紀郡拜志郷に伴林神社がある。姓氏錄に、皇別林朝臣があり、神別に林宿彌があり、蕃別（百濟系）に林連が見えている。そして林宿彌大伴宿禰同祖とあるから、大伴氏の祖神を祭つたものであらうか、皇別に於いて蕃別林氏がここに雜居し、同一神社を奉祀したものであつて、その意味で伴林なる社名がつけられたものであらう。朝鮮、支那の歸化人

は舊大和川を経てこの地帯に移住したものがあり、また大阪から陸路新大和川の低地を東方に移住したものがあり、和名抄丹比郡丹比郷には新撰姓氏錄の津連、船連、葛井連の蕃別が見えている。大津神社は彼等を祭るものであり、長野郷には魏國系長野連があり、長野神社は彼等の祖神を祭り、また蕃別大賀良姓（新羅）はまたここに聚落を營み、志紀辛國神社は彼等の祖神を祭つたものと考えられる。古市村には蕃神を祀る當宗神社が存在して、當宗忌寸が勢力を有してゐたものである。これらの歸化人は皇別氏族の聚落に入り込み漸次東方へ發展したものであらう。

井上光貞氏は續日本紀延曆九年七月の條の津連眞道の上表を引いてゐるが、これによると津連は百濟貴須王から出てゐる。この主は百濟十六世王とあり、貴須王の子孫に午定君があり、その子に三子あり、それが葛井氏、津氏、船氏であることが見え、姓氏錄によると津連は同じく百濟系と見えている。

百濟人が我國に歸化したのは書紀應神天皇十五年であり（西紀文化擔當者として、子孫が長く朝廷に仕えていたし、書氏なる名稱でもわかるし、西氏と云われることによつても河内に定住してゐたことでもわかる。彼等の居住地について井上氏は船氏を野中村とし、津氏を高鷲村とし、葛井氏を藤井寺村としてゐる。姓氏錄に右京諸蕃下に葛井宿禰、津宿禰、船連らが見え、同祖としてゐるが、これらもこの地に居住してゐたもので、後京戸に貫せられたものであらう。また未定雜種に船子首があり、これも船氏と關係があつたものと思われる。津氏は漕運を掌り、船氏は船賦を録し、葛井氏は織物を掌つたものであらう。高鷲村にある

大津神社はその祭神午定君の三子味沙、辰爾、麻呂を祭つたものであり、津氏、船氏、葛井氏の祖神であつて、津氏の津の美稱として大の字を冠して大津神社と稱したものと考えられる。

大津神社は高鷲村の標高三〇米の場所に鎮座し、附近に埴生村、丹比村があり、神社の氏子には南宮、北宮、南島、泉北、島泉、西川、埴生村向野、伊賀、丹比村檜山があり、大津神社を中心として、四周に氏子聚落を形成し、宮、泉、川等の地名多く沼澤地帯であつたと考えられ、附近には御陵があり、遺物遺蹟多く、早くから百濟歸化人聚落を形成し、大津神社を中心として支配していたものであろう。また式外野中神社も彼等の勢力範圍であり、野中寺、西山古墳群も彼等と關係のあつたものであつた。

當宗忌寸は姓氏録に後漢系氏族と見え、左京諸蕃上にもあり、和名抄土師郷今の古市町を本據としていたもので、その祖神を祭つた當宗神社は南河内郡古市村譽田王水當宗境内にあつたもので、今は譽田八幡に合祀されている。姓氏録河内諸蕃に當宗忌寸、後漢、獻帝四世孫山陽之後也とあるから、後漢の當宗氏一族が歸化して、志紀郡古市を中心として勢力を有していたものと思われる。寛平御記に宇多天皇外祖母河内當宗氏神を今年から祭祀すべきことを仰せられたことが見えるが、皇室の外祖母として勢力を有して豪族であつたことがわかるし、大社として朝廷から勅使が参向する程の有力な神社であつた。

長野連は右京諸蕃上にも見え、志紀郡長野郷を中心に勢力を有していたものであり、長野郷は南河内郡藤井寺字長野を中心にあつた郷であり、書紀雄略紀の餌番長野邑を本據としていた豪族であつた。その祖神

河内における古代聚落と歸化人

を祭つた式内社長野神社は藤井寺境内にあつたが、現在は志紀辛國神社に合祀されている。志紀辛國神社はすぐ近くに鎮座しているが、カラクニのカラから考えると、姓氏録河内未定雜種とある大賀良、賀良姓の新羅系の祖神を祭つたものではあるまいか。地名辭書には長野連祖神と見えてはいるが、それは長野神社に合祀されたからであつて、長野連は魏系であり、賀良は新羅系となつてはいるが、賀良は大賀羅國即任那であろうと思われ、任那が新羅に滅されたので新羅系と稱するに至つたものであり、何れにしても韓の歸化人か居住したものであろう。

既に述べた如く、羽引丘陵地帯の丹比郡志紀郡は初め神別氏族が後に皇別氏族が居住し、殊に志貴縣主氏族の如き大豪族が強大なる勢力を有していた。そこへ主として韓の百濟歸化氏族がこの地帯の重要地點を占據し、文化ルートとして、交通路として、また河川の漕運や船賦を管掌し、文化指導者としてここに居住し、皇別氏族に對して勢力を擴張したものであろう。この地は攝津から河内を経て大和盆地に入る最も中心地であつて、歸化人が最も多く、彼等の祖神を祭つた神社の祭祀權を有し聚落集團の長として繁榮していたものと思われる。

六、飛鳥川流域地帯聚落と歸化人

飛鳥川流域地帯は大和盆地から流れる大和川と飛鳥川とが合流するまでの流域をいい、大阪平野から大和盆地に入る交通路として最も重要な地域であり、淀川から山城盆地へ入る地帯よりも、この地帯が古代文化ルートとして、重要な意義を有していた。遺隋使などはこの流域を通過したろうし、また隋の使いもこの流域を経て大和飛鳥宮に入つただら

う。そこで韓や漢の歸化人がこの流域を最も多く通過したに違いない。この流域にある二上山を大阪といつたのも大和に入る最大の阪道であつたからであろう。従つて歸化人がここに占據する前より早くこの流域の南方科長地域は神皇別氏族の聚落が發達し、殊に皇別氏族がその中、最も勢力を有していたことは、姓氏錄河内皇別に蘇我氏紺口縣主、止美連等の見えることによつてわかる。また南河内郡喜志村を中心とする地帯に石器が出土するところから見ると、史前聚落が發達していたと思われる。姓氏錄皇別に紀部、紀祝があるから、喜志を中心と勢力を有していたものであろう。これを和名抄と式内社を見ると石川郡九社、安宿郡四郷四社があり、石川郡には皇別氏族が居住し、安宿郡には主として蕃別氏族が占據していたことがわかる。石川郡大國郷に四社があり、科長神社は東條村の東南丘陵の先端にあり、清流豊富に湧き出で、この盆地を一望に見下す好適の地にあり、春日、山田、向小路、太子等の聚落が早くから發達していたもので、附近に小野妹子墓、聖德太子墓用明推古敏達孝德天皇の諸陵があり、皇別氏族の蘇我氏が早くから勢力を有していたのであつて、書紀に、蘇我氏がその祖式内宿禰が河内國石川に別業を有し、石川麻呂を生み、後大和蘇我の地を賜つたと見えてゐるから、蘇我氏が最も勢力を有していたことがわかる。大和飛鳥の都で政治をされた用明、推古、皇極諸陵がここに置かれたのは主として皇別蘇我氏の故地であり早くから開け、大なる勢力範圍であつたからであろう。故にこの地は古代から皇別氏族の根據地もあり、文化一中心でもあつた。それ故に、韓漢の大陸歸化人の勢力が入らなかつたのも、皇別氏族の勢力が大であつたためであろうと考えられる。

そこで皇別氏族に對して、蕃別歸化人は飛鳥川流域を通じ、また大和川の上流を通じて大和盆地に入り、大陸文化の重要なルートとしてここに占據し、この流域の最重要地點に居住し、發展したものであろうと考えられる。

さて石川から飛鳥川流域に沿うて大和川に狹まれている地帯は安宿郡であり、和名抄の安宿郷、加美郷、資母郷、尾張郷である。資母郷は南河内郡玉手圓明寺を中心とする郷であり、加美郷は駒ヶ谷村飛鳥を中心とするものであり、尾張郷は地理志料に大縣郡雁多尾畑といひ、地名辭書には國分寺に當るところといひ、後、加美郡の一部に安宿郷が新に生れたものである。資母郷に漢高祖系氏族下日佐があり、加美郷に百濟系氏族の上日佐がある。日佐は譯語オサで通事を司つたものであろう。また未定雜種に上村主があるが、恐らく加美郡を本據としていたものであろう。

飛鳥川流域地帯に歸化人が多く居住していたことは、式内社伯太彥神社、伯太姫神社の鎮座でわかる。伯太彥神社は玉手村字玉手にあり、伯太姫神社は圓明寺にあつて、地名辭書には伯太彥神社は田邊史伯孫を祀り、伯太姫神社は田邊史伯孫妻を祀るとある。即ち蕃神夫妻を祀つたものであることがわかる。書紀雄略紀九年に

河内國飛鳥人田邊史伯孫女者。古市郡人首加龍之妻也。

と見え、姓氏錄河内諸蕃には田邊史なく、右京諸蕃上に田邊史漢王之後也とあるが、もと河内に居つたもので京戸に貫せられたものであろう。

田邊の地名がいま南河内郡國分寺の中にあるから恐らく居住して勢力を有していたものと思われる。

この式内兩社はいまの玉手山丘陵六〇米乃至七五米の地點に鎮座し、現在神社の前を流れる川があるが、元はこの川を中心に聚落が發達して来たものと思われ、後や聚落が移動したものであろう。この蕃神祖神を祭る二社を中心として勢力を有していたもので、玉手山附近に古墳があり、恐らく田邊史に關係あるものに違いないと思う、兩社とも、もとは譽田八幡に合祀されていたが、昨年伯太姫神は再建されて現在の地にうつり、大津神社の官司が兼ねている。

飛鳥戸造は河内諸蕃に二流あり、一は出自百濟國王比有男混伎王之後とあり、一は百濟末多王之後と見えている。また左京諸蕃に飛鳥部がある。これはもと安宿郡に勢力を有していた豪族であつて、後京戸に貫せられたものである。

飛鳥部は允恭天皇の御名代部で、大和飛鳥宮から名づけられたものであるが、百濟系歸化人が最も多かつたのは、恐らく河内國安宿郡や志紀郡であつたであらう。飛鳥部の中心が飛鳥部神社の飛鳥部村であつて、飛鳥川の重要な交通路の中心であり、また途中峠を越す二上山の北道との分岐點である。その祖神を祭つた飛鳥戸神社は元丘陵の谷口にあつて一時は村社壺井八幡宮に祭られていたが、近代になつて、元の鎮座地の近くに祀られたことは、元祿十五年に建設された鳥居によつて分る。恐らく百濟系歸化人聚落が山の谷口から漸次飛鳥川流域地方に進出したものであろう。

同じく駒谷村にある杜本神社は現在の祭神は經津主神、經津主姫神となつてゐるが、地理志料には祀當宗忌寸祖神とあり、地名辭書には桓武天皇王子仲野親王の室當宗氏の祖神を祭ると見えている。恐らく當宗忌

河内における古代資落と歸化人

寸の祖神でなくとも歸化人に關係のものであろう。これは志紀郡に鎮座してゐる當宗神社と同一祖神を祭つたものと考えられているが、姓氏錄河内諸蕃に當宗忌寸出自後漢獻帝四世孫山陽公也とあるから、漢人系歸化人がこの地に勢力を有していたものであろう。殊に杜本神社は名神大社と同じく勅使が参向したというのであるから、伴信友の番神考も同祖神と考えたのであろう。これに對して津田博士は

志貴郡の當宗神社が漢人の子孫であるという當宗氏の氏神とせられてゐることは疑いないが、これとても祖先を祭るべき理由がない。支那人の祖先崇拜から云えば當宗氏が漢獻帝の子孫たるにせよ、支流に屬するものが、其宗家の遠祖である漢高祖を祭るべきものでなく、また漢獻帝の子孫であるということは姓氏錄に見える系と同譜様新しい造作であるから古くから其家に斯ういう祖先を祭つて來た筈がない。

として、伴友が當宗神社と同じように考えたのは根據薄弱だと説いて居られる。津田博士の述へて居られる如く、祖神でなくとも、自然神信仰に基く神社であつて、これが歸化人の氏神となり、漢系歸化人が集團の中心としてその祭祀權を握つていたものであろう。

官司の語るところによれば、神社は一時壺神社に合祀されたことがあり、もと國分町にあつたとも云われているが、神社の東南に沿うて聚落があつたもので、現在の駒谷聚落は飛鳥戸と同じく漸次現在の飛鳥川流域に移動發展したものである。

かくの如く、飛鳥川流域地帯は安宿郡石川郡及び古市郡の一部を含み、大和川から石川飛鳥川が分流して、東北に二上山があり、南に科長の盆地があり、皇別氏族が早くから占據して聚落を形成し、漢及び百濟

系歸化人は飛鳥川流域に沿うて發展してこの交通路の重要地點を占據したものとされる。淀川流域よりも、この飛鳥川流域が歸化にとつて最も重要な地帯であつた。たとい、杜本神社の祭神がどうであらうとも、飛鳥戸神社と同じく彼等歸化人が祭祀權を握り、その中心として、勢力を有していたことと考えられる。

七、結 び

以上河内における歸化人と古代聚落について考察したが、要するに、生駒山麓に沿うて史前聚落が發達し、そこへ神別氏族が早くから山麓に沿うて居住し、聚落を營み、神社を創建したものであり、漸次山麓から河内平野に進出發展したものである。しかし、河内平野の淀川と大和川との地帯は平安初期に至るまで聚落の發達がなく、一大沼澤地帯であつたことは式内社の一つも存在しなかつたことでもわかる。神別氏族は生駒山麓中部以南に最も勢力を有していたことは既に述べた所である。この神別氏族が先づ先住氏族を征服して、彼等を従屬せしめたのであり、それについて皇別氏族が進出發展し、或るものは西方からまた或るものは大和から飛鳥川流域及び河内平野に發展した。そして交番の要衝である石川、飛鳥川、大和川の合流する地帯及びその附近の要所を占據して大なる勢力を有するに至つたものであることは、既に述べた如く、歴代天皇の御陵や古墳の密集していることで想像することが出来る。

蕃別歸化人は歴史時代に入つて、一は韓から、一は秦や漢から、盛に我國に歸化したことは記紀に見える。これら歸化人は南北の狹隘、即ち北は淀川流域と南は飛鳥川大和川流域を遡つて大和盆地に入つたもので

あり、この南北の狹隘は當時交通路として、また文化路として、最も大なる意義を有し、彼等はその要衝を握り、集團の長として、勢力を有していたものと考えられる。

そこで歸化人が河内に入つてから、淀川流域大和川飛鳥川流域は彼等のセトルメントとなり、文化的にも、交通的にも、經濟的政治的にも當時の主要なる地帯として重視され、その間に狹まれた生駒山麓はローカルルートとなつてしまつたのではあるまいか。しかしながら歸化人は主要なる交通路を占據すると共に、生駒山麓にも漸次進出したものであつて、彼等は朝廷から尊敬せられ、賜姓、任敍の恩典にも浴したものであり、また大和に、京に、山城に繁榮するに至つたものである。

これを歸化人の種別によつて考えると、淀川流域地帯は百濟、秦の歸化人が主としてセトルし、最も繁榮していたのは秦氏であり、これに對して、羽引丘陵北部から飛鳥川、石川地帯の要衝を占據したものは主として百濟の歸化人が最も勢力を有し、文化指導者として中心を占め、ついで漢の歸化人が勢力を有していたものと考えられる。生駒山麓へは其後漸次進出したものの如く、主として高麗人や漢人が發展したように、有力なる神別氏族が居住していたから、それ以上進出することが出来なかつたのではなからうか。生駒山麓は單にローカルルートとして殘されたものであろう。

而して西北麓の秦人は殖産興業を指導し、南方の百濟、漢人は文化の擔當者として、新羅、高麗人は開拓移民として、それぞれ發展したものであり、百濟系歸化人が文化人として、長く勢力を保持していたものであろう。

(終)

附記、この論文を草すに當り、京都學藝大學教授志賀剛氏と河内式内社を數回にわたり實地調査研究し、園學長並に、恩師元東京教育大學教授内田寛一先生の示唆を受けたことを感謝して置く。論文中獨斷に陥ると思われるものもあり、また攝津國、式内社の一部についても論及しなければならぬが他日を期して完成し度い。

- 註① 津田 左右吉博士 日本上代史の研究二七頁
 ② 村尾 次郎氏 氏姓崩壞に現われたる歸化人同化の一形相、(史學雜誌五二卷八號)
 ③ 津田 博士 日本上代史の研究 四九六頁
 ④ 魚住惣五郎博士 歴史地理の研究 五九頁
 河内、和泉、攝津三國における氏神鎮座に關する研究
 ⑤ 山口直四郎氏 生駒山脈 一一六頁
 ⑥ 井上 光 貞氏 仁王の後裔氏族とその佛教 (史學雜誌五四卷九號)
 ⑦ 信友、番神考に、此社本神社、もとは漢高祖が後裔の歸化たるが中に、後にかの山陽公秋が裔にて、云々伴信友全集第二卷四三五頁
 ⑧ 津田 博士 日本上代史の研究 一二四頁

河内國郡鄉式内社一覽表 (附圖の假名は(社名の頭文字)

和名抄 郷名	社名	特選神名牒 續座地	姓氏錄 氏族
石川郡	九座並小	南河内郡 東條村科長	
大國郷	科長神社		
	太邨於賀美神社	大國村字丸尾	
	美具久留御魂神社	喜志村字宮	
	壹須賀神社	一須賀村	

河内における古代聚落と歸化人

紺古郷	咸古神社 佐備神社 咸古佐備神社 建木分神社 鴨習神社	東條村字龍泉 同 字佐備 同 赤阪村字水分 中村大字神山	皇別 紺口縣主 皇別 紺口縣主
式内不在郷佐備郷、雜居郷			
古市郡	二座並小	南河内郡 西坂田村字尺土	神別 高屋連
坂本郷	利雁神社	古市村古屋敷	諸蕃 高丘宿彌 古市村主(百濟) 古志連(漢) 當宗忌寸(漢)
古市郷	高屋神社		
安宿郡	大三座 小二座	南河内郡 駒谷村 駒谷村飛鳥山 玉手村字塚山 玉手村太字圓明	諸蕃 當宗忌寸 飛鳥戸造 田部史 田部史 上日佐、下日佐 下村主 皇別 尾張部 尾張連
安宿郷	杜本神社並名神大 二座月次新嘗 飛鳥戸神社次新嘗 伯太彦神社 伯太姫神社		
加美郷	飛鳥戸神社次新嘗		
資母郷	伯太彦神社		
同	伯太姫神社		
式内不在郷	尾張郷		
大縣郡	十一座並小	中河内郡 堅上村大字本堂 堅上村大字雁多尾畑 堅上村大字青谷 堅下村大字高井田	諸蕃 大狛連(高麗) 狛染部(同)
巨麻郷	大狛神社		
同	金山孫神社 金山孫女神社		
鳥取郷	天湯川田神社		

同 宿奈川神社

同 堅下村大字太平寺

同 栗原神社

同 東六鄉村大字吉原

津積郷 石神社

同 大字大縣

式内不在郷 額田郷

諸蕃 河内忌寸(魯)

鐸比賣神社

同 大字大縣

河内造(後漢)

若倭彦命神社

同 大字平野

河内葦(百濟)

若倭當命神社

同 大字平野

日下部使主(秦)

常世岐姫神社

同 大字平野

諸蕃 大里史(魏)

鳥坂賀美

南高安村大字神宮寺

諸蕃 常世連

式内不在郷 鳥坂賀美

同 大字平野

甲賀郷 須波麻神社

北河内郡 四條村中垣内

高安郡 小六座

同 大字平野

同 御机神社

同 甲可村字鈴原山

大里郷 若倭當命神社

同 大字平野

同 國中神社

同 大字中野清龍

高安郡 大里郷

同 大字平野

同 津棹神社

同 大字岡山

高安郡 恩智神社

同 大字教乘寺

同 高宮郷 高宮神社

同 豐野村高宮

同 天照大神

同 大字教乘寺

同 高宮郷 高宮太社

同 高宮字大宮

同 春日戶社

同 中高安村大字山畑

恩智神社 同連

同 式内不在郷 山家郷、石井郷

皇別早良臣 蕃別

坂本郷 佐麻多神社

同 山畑村天神山

同連

同 同連

秦宿彌(秦) 秦忌寸(同)

三宅郷 御祖神社

同 中高安村大字窪

同連

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

秦忌寸(同) 佐々良連(百濟)

玉祖郷 都夫久美神社

同 北高安村大字水越

同連

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

岡原連(同) 宇努造(同)

同 玉祖神社

同 北高安村大字水越

同連

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

宇努造(同) 宇努連(新羅)

同 鳴神社

同 北高安村大字水越

同連

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

同 玉祖神社

同 北高安村大字水越

同連

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

同 玉祖神社

同 北高安村大字水越

同連

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

同 玉祖神社

同 北高安村大字水越

同連

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

河内郡 十座大座

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

櫻井郷 梶無神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

豐浦郷 枚岡神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

大里郷 石切劍箭神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

英田郷 津原神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

新居郷 大津神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

大里郷 石切劍箭神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

英田郷 津原神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

新居郷 大津神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

大里郷 石切劍箭神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

英田郷 津原神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

新居郷 大津神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

大里郷 石切劍箭神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

英田郷 津原神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

新居郷 大津神社

同 中河内 繩手村

同 高宮郷 高宮太社

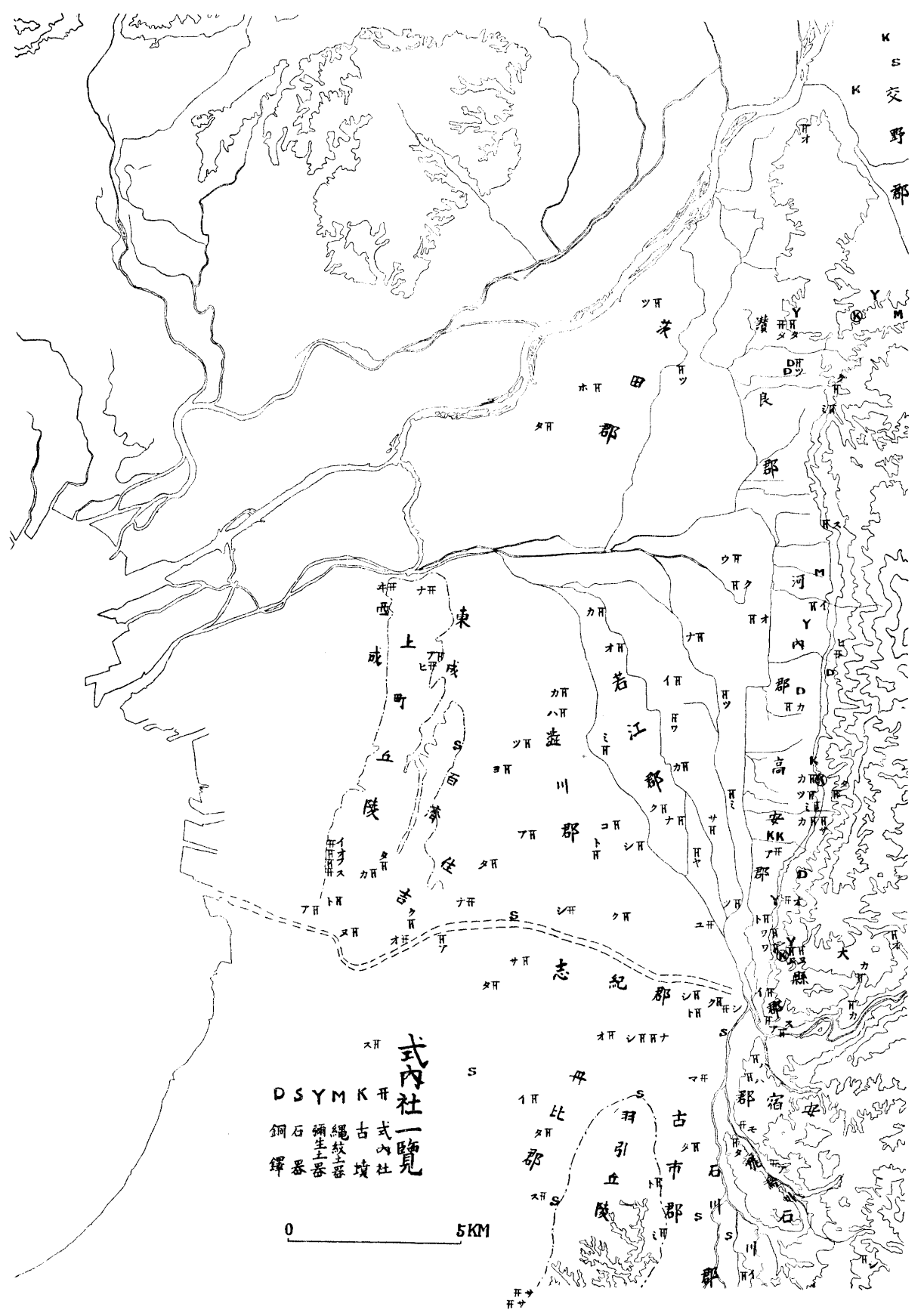
同 豐野村高宮

皇別茨田宿彌 諸蕃茨田勝

交野郡	二座	北河内郡	秦宿彌(同)	澁川郡	六座並小	中河内郡	皇別
山田郷	中野神社	牧野村大字坂	秦忌寸(同)	邑智郷	鴨高田神社	高井田村小字茶木	
同	久須々美神社	同	請番 片野忌寸	同	波平許曾神社	北蛇草村字大刀	
式内不在郷	三宅郷、田宮郷、 園田郷、葛葉郷 岡本郷	同	諸蕃 百濟王 八尾郷 山田宿彌 山田連	同	都留彌神社	布施村大字東足代	
若江郡	二十二座 大二十座 小二十座	同	跡部郷	跡部郷	横野神社	巽村大字大池	皇別 阿閉朝臣
錦部郷	若江鏡神社	中河内郡	式内不在郷	竹淵郷、餘戸郷、 加美郷	跡部神社	龍華村大字植松	
弓削郷	加波良神社	若江村若江	志紀郡	大美郷、餘戸郷、 加美郷	加美郷、餘戸郷、 加美郷	志紀郡	皇別 志貴縣主 志紀首
同	栗栖神社	八尾町大字萱振	同	志紀郷	志貴縣主神社 新大月次 菅	南河内郡	
同	長柄神社	八尾町大字庄内	同	同	黒田神社	北條村字川崎森	
同	坂合神社二座	小坂合村字宮嶋	同	同	志疑神社	道明寺村大字大井	
同	矢作神社	八尾町大字別宮	拜志郷	伴林神社	伴林神社	道明寺村小字宮山	神 林朝臣 林宿彌 林連
同	弓削神社並大月次 相嘗新嘗	南河内郡	土師郷	當宗神社三並大月 座次新嘗	當宗神社三並大月 座次新嘗	古市村響田王水	皇 林宿彌 林連
同	都留美島神社	志紀村大字弓削	長野郷	長野神社	長野神社	藤井寺	蕃 當宗忌寸 蕃長野連
刑部郷	御野縣主神社二座	同 曙川村都塚	同	志紀辛國神社	志紀辛國神社	藤井寺村大字岡	蕃 大賀良 賀良姓(新羅)
英田郷	石田神社	中河内郡	邑智郷	樟木神社三座	樟木神社三座	大正村大字北樟木	
新治郷	仲村神社	三野郷村上島	新家郷	志紀長吉神社並大月 次新嘗	志紀長吉神社並大月 次新嘗	長吉村長原	諸蕃 長吉村長原
同	宇婆神社	玉川村大字岩田	式内不在郷	田井郷、井於郷	田井郷、井於郷		諸蕃 山内忌寸 山河連
同	川俣神社	東六郷村大字加納	丹比郡	大三座 小八座	大三座 小八座		
同	意支部神社	楠澤村川俣	三宅郷	阿麻美許曾神社	阿麻美許曾神社		
同	彌刀神社	意支部村字御厨	同	酒屋神社	酒屋神社	中河内郡	神別 中臣酒屋連
餘戸郷	久寶寺村	彌刀村大字近江堂	田邑郷	田邑神社	田邑神社	三宅村大字三宅	
巨麻郷	許麻神社	久寶寺村	丹下郷	大津神社	大津神社	松原村大字田井	蕃 葛井連、 津、船連

河内における古代聚落と歸化人

河内における古代聚落と歸化人



式内社一覽
 D S Y M K 開
 銅石 繩古 式
 鐸 斧 土 内
 錘 器 器 社
 0 5KM